

名古屋市保健所運営協議会委員を募集します！

名古屋市では、地域保健法第 11 条に基づく名古屋市保健所運営協議会条例により、「名古屋市保健所運営協議会」を設置しています。

名古屋市保健所運営協議会では、名古屋市の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議します。

今回、名古屋市保健所運営協議会の委員になっていただく方を募集します。

～健康づくりや地区衛生活動など、実践的な地域保健活動に積極的に取り組まれている方をお待ちしています～

◆応募資格 ①名古屋市内にお住まいの方
②満 20 歳以上の方

◆募集人員 2 人

◆主な仕事 名古屋市保健所（名古屋市役所内）で年 1 回開催される会議に出席し、地域保健に関する施策や保健所の運営に関する事項に関して、審議していただきます。
（会議に出席していただいた方には報酬をお支払いします）

◆任 期 令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで

◆募集期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 7 年 7 月 31 日（木）まで
（当日消印有効）

◆選考方法 応募いただいた書類による書類選考及び面接選考を行います。

◆応募方法 下記書類に必要事項を記入のうえ、名古屋市健康福祉局健康部保健医療課地域保健担当へ郵送してください。

- ① 名古屋市保健所運営協議会公募委員応募用紙（様式１）
- ② 小論文（地域における保健の活動について）（1,200 字程度）（様式２）

※ 様式は名古屋市ホームページからダウンロードしてください。

なお、名古屋市健康福祉局健康部保健医療課でも配布します。

※ 応募いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

名古屋市ホームページ： <https://www.city.nagoya.jp>

（トップページ⇒暮らしの情報⇒イベント・募集の情報⇒募集）

◆申込み及び問合せ先 名古屋市健康福祉局健康部保健医療課地域保健担当
住所：460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
電話番号：052-972-2624
お申込み及びお問い合わせ時間は、月曜日から金曜日（祝日及び休日を除く）の午前８時４５分から午後５時３０分まで。